

《子宮がん検診》

| 対象者 | 検診項目 | 負担額 | |
|----------|---------|--------|--------|
| | | 集団検診 | 医療機関検診 |
| 20歳以上の女性 | 子宮頸部細胞診 | 1,000円 | 1,500円 |

《乳がん検診》

| 対象者 | 検診項目 | 負担額（集団検診） | |
|------------|------------------|-----------|---------|
| 20歳～39歳の女性 | 超音波 | 600円 | 1,200円 |
| 40歳～49歳の女性 | 超音波+マンモグラフィ（2方向） | 1,200円※ | 2,400円※ |
| 50歳～56歳の女性 | 超音波+マンモグラフィ（1方向） | 1,200円※ | 2,400円※ |
| 57歳以上の女性 | マンモグラフィ | 600円 | 1,200円 |

※超音波検査のみの場合は集団検診：600円、医療機関検診：1,200円

■ 集団検診の日程（9月・10月に実施する婦人科検診） *要予約

| 実施日 | 会場 | 予約期間 | 予約方法 |
|--------------|----------|--|--|
| 9月30日 (日) | 保健福祉センター | 9月10日(月)～13日(木) 午前9時～午後5時 ※定員になり次第締め切り | ①予約受付専用電話 ☎0297-25-2983 ②健康増進課窓口（保健福祉センター） ※本人または同一世帯員のみ受付可能 |
| 10月1日(月) | | | |

◎ 10月1日(月)はお子さま連れでも安心して検診が受けられます！

10月1日(月)は、ママとお子様と一緒にお待ちいただける部屋を用意します。ママが検診を受けている間は、スタッフが託児しますので、安心して検査が受けられます。託児が必要な方は、この機会にぜひ、ご予約ください。

【注意事項】

- ★妊娠中の方は、市が実施する検診の対象になりません。
- ★検診は、異常の有無を見つけることが目的です。乳房のしこりや不正出血などの自覚症状のある方、検診部位の病気で治療中・経過観察中の方は医療機関への受診をお勧めします。
- ★子宮がん検診
性交経験のない方、初めて受診する方は、医療機関検診をご利用ください。
- ★乳がん検診
・マンモグラフィは2年に1回の検診です。そのため、40歳～56歳の方で、平成29年度にマンモグラフィを受診した方は、平成30年度は超音波検査のみとなります。
・豊胸手術をした方、ペースメーカーやカテーテルが入っている方は、マンモグラフィは受診できません。
・授乳中の方は、正確な検診結果が得られない場合があります。

婦人科集団検診を受けましょう

9月・10月の子宮がん・乳がん集団検診のお知らせ

子宮がん・乳がん検診を毎年1回（マンモグラフィは2年に1回）受診しましょう。がん細胞は1つの細胞から検査で発見できるまでに長い年月をかけて徐々に増加します。そのため、早い段階で発見するために、定期的に検診を受診することが大切になります。前回の検診で異常がなかった方も、この機会にご予約ください。がん検診はご加入の健康保険に関係なく受診が可能です。

婦人科医療機関検診

市では、集団検診のほかに医療機関検診も実施しています。「受診券」の申請が必要です。登録医療機関については、ホームページまたは健康管理予約表をご確認ください。▼受診券の申請方法：電話または健康増進課窓口（保健福祉センター内）。※申請期限は平成31年3月15日(金)です。

こんにちは！ 地域包括支援センターです！

■ 第11回 「権利擁護」

問 地域包括支援センター（伊奈庁舎内） ☎57・0203

地域包括支援センターでは、「住み慣れた地域で自分らしく尊厳のある生活を続ける」という、当たり前の願いを支えていくために、『権利擁護』に取り組んでいます。例えば、認知症が進み判断能力が低下してきた高齢者や虐待の被害にあわれた高齢者、身内がいらっしゃらないなどにより家族のサポートが得られない高齢者の方への支援です。

高齢化が進み続けている現在、判断能力が低下してしまう高齢者が今後増えていくことが懸念されています。高齢や障がいによって判断能力が不十分になったときに活用できるものとして『成年後見制度』があります。

これは、生活や財産に関する支援を行うことで、その方の権利を守るための制度です。本人の判断能力に応じて、「後見」「保佐」「補助」の3つに分けられ、その方にとって必要な支援を行います。この制度の利用のためには、家庭裁判所への申し立てが必要です。申し立てができるのは、本人と配偶者、四親等内の親族の方、市町村長などになります。家族や親戚のことで心配があり、成年後見制度について詳しく知りたい方はお気軽にご相談ください。

また、地域包括支援センターでは「出前講座」や「権利擁護研修会」を開催するなど、地域の皆さんに知っていただく機会を増やす活動にも取り組んでいます。9月20日(木)14時からは市役所伊奈庁舎2階で、明石シニアコンサルティング代表の明石久美氏を講師にお招きし、『60代から始める老い仕度・終活準備』～家族に迷惑をかけないための支援～と題して権利擁護研修会を開催します。詳細は広報つくばみらい8月号にも掲載しています。参加をご希望の方は9月10日(月)までに電話でお申し込みください。